

総務産建常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を会議規則第 77 条の規定により報告する。

平成 22 年 3 月 1 日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教 様

総務産建常任委員長 岩 田 浩 志

記

調査事件名 先進市町村行政調査の件

1 調査の経過

本委員会は、平成 21 年 9 月 15 日・25 日、10 月 15 日、11 月 13 日・16 日、12 月 4 日、1 月 13 日・29 日、2 月 9 日に委員会を開催した。調査メインテーマを「協働のまちづくり」とし、調査事項等の検討を行った。

また、調査開始前（11 月 13 日）に当町の自ら考え自ら実行する自治活動の推進プロジェクト、自治基本条例の運用状況、協働のまちづくり、防災対策、公共施設（清富小学校）の今後の展開について、所管事務の担当職員から資料提出と現況説明を求めて質疑を行い、調査への準備と意思統一を行った。

先進市町村である大分県大分市、由布市、玖珠町、熊本県阿蘇市を平成 21 年 11 月 23 日から 27 日まで視察し、下記の事項について調査を行った。

- (1) 安心・安全のまちづくりプロジェクト、市民参画・協働のまちづくりについて
大分県大分市において、自主防災組織育成、ご近所の底力再生事業助成金、あなたが支える市民活動応援事業などについて調査した。
- (2) 地域の底力再生プロジェクトについて
大分県由布市において、地域活力創造事業などについて調査した。
- (3) 地域コミュニティ組織の活性化プロジェクトについて
大分県玖珠町において、まちづくり活動助成金、協働によるまちづくりのシステムづくりなどについて調査した。
- (4) 阿蘇ツーリズムプロジェクト（やすらぎ交流館事業）について
熊本県阿蘇市において、体験・交流活動における住民との協働について調査した。

2 調査の結果

大分県大分市

【大分市の概要】

大分市は、大分県の扇状地域の要に位置し、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接しており、九州でも有数の広い市域を有している。

地勢は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳（野津原地域）、樅木山（佐賀関地域）などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれ、これらの山々を縫うように県下の二大河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいる。海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したリアス式海岸で天然の良港となっている。

昭和 38 年 3 月に近隣 6 市町村の合併を経て、平成 9 年 4 月 1 日に中核市に指定され、平成 17 年 1 月 1 日、佐賀関町及び野津原町を編入し、平成 21 年 4 月現在、九州で 5 番目に人口が多い市となった。平成 21 年 9 月 30 日現在、人口 473,708 人、201,329 世帯の市である。

【調査の概要】

(1) 安心・安全のまちづくりプロジェクトについて

防災対策の取り組みについて

ア 自主防災組織情報伝達設備整備事業補助金について

大分市は防災行政無線（同報系）が未整備であったため、自主防災組織が行う情報伝達の設備に対する補助として、平成 15 年度から補助事業を開始した。

補助率は、屋内整備に要する費用に対し 3 分の 2、屋外整備に要する費用に対し 2 分の 1 であり、補助限度額はそれぞれ 200 万円で合計 400 万円を補助限度額としていた。実施状況は、平成 19 年度までに 14 団体で合計 5 億 7,494 万円、平成 21 年度予算計上は 1 億 6,000 万円となっている。

イ 防災メール配信事業について

直接、市民へ情報伝達する防災行政無線（同報系）が未整備であったことから、それを補うため平成 19 年 10 月から家族、地域及び自分自身を災害から守る「大分市防災メール」として市民に周知し、事業を開始した。この事業は、避難勧告をはじめ気象情報・地震情報・津波警報等の各情報を携帯電話とパソコンのメール機能を利用して、登録した住民に配信するものである。平成 19 年度末の登録者数は 4,399 名であったが、現在の登録者数は 16,565 名と増加している。

また、併せて職員限定で災害レベルに応じた職員参集を促すとともに、職員の安否確認のため、職員参集メール配信事業（参集訓練にも活用）も開始している。

自主防災組織育成の取り組みについて

ア 自主防災組織の結成状況について

昭和 61 年から結成の取り組みを始めたが、阪神・淡路大震災（平成 7 年 1

月 17 日発生) 前までは 531 自治会のうち 61 自治会で結成率は 11.5%であったが、平成 8 年度までには 538 自治会のうち 298 自治会で結成率は 55.7%と増加した。その後、伸び悩みの状況が続くとともに、自主防災組織の活動が停滞していた。

イ 市政の重要施策の位置付けと消防 O B の雇用について

自主防災組織の伸び悩みと活動の停滞から、平成 14 年度に消防 O B 1 名を嘱託職員として雇用し、平成 15 年度に「安心安全のまちづくり」を市政の重要施策の一つとするとともに、平成 17 年度には行政組織を「防災・危機管理室」に格上げして強化した。

その後は、「市民協働のまちづくり」の 6 本柱の一つとして取り組んだ結果、674 自治会のうち 628 自治会が自主防災組織を結成し、結成率は 93%となった。

ウ 自主防災組織の支援内容について

自主防災組織が行う様々な活動に対する経費負担軽減のため、平成 14 年度から自主防災組織活動事業費補助制度を創設し、三つの区分によって対応している。

防災知識普及事業

- ・ 対象 会場借り上げ経費、講演会等資料費、講師謝礼など
- ・ 限度額 経費の 2 分の 1 以内で 5 万円

防災訓練事業

- ・ 対象 ヘルメット、誘導旗、消火薬剤の詰替え、放送機器等の借上げなど
- ・ 限度額 経費の 2 分の 1 以内で 10 万円

防災資機材備蓄事業

- ・ 対象 携帯ラジオ、トランシーバー、消火器、バケツ、ハンマー、ボール、ジャッキ、備蓄食料、収納庫、防災服、安全靴など
- ・ 限度額 経費の 2 分の 1 以内で 15 万円

上記の補助事業実績は、平成 21 年度分を含めて 422 団体、2,489 万 2 千円となっている。

自主防災組織と連携(協働)した防災活動及び地域防災訓練について

市が主催する総合防災訓練と各自主防災組織が自主的に実施する防災訓練を柱とし、自主防災組織の育成強化に努めている。

ア 市が主催する総合防災訓練

平成 17 年度から 9 地区持ち回りで、毎年 5 会場において実施している。訓練主体は地区の自主防災組織とし、所轄消防署、消防団、大分市、NPO 大分県防災活動支援センターが訓練補助機関として参加している。

訓練目的は、自主防災組織の育成強化と地域住民の防災意識のさらなる高揚である。また、近隣の自主防災組織の代表者や防災士達にも訓練を見学してもらい、それぞれの自主防災組織が行う防災訓練の参考とさせている。

イ 各自主防災組織が自主的に実施する訓練

自主防災組織の結成率は 93%を超え、今後は育成強化事業へと軸足を移

す時期にきている。

半面、各自主防災組織には、その取り組みに温度差があり、全く活動していない組織もあり、できる訓練内容から始めて継続的に取り組むよう要望している。

また、平成 21 年度から自主防災組織に対し、訓練指導担当職員を配置(消防OB嘱託職員)するとともに、所轄消防署においては様々な訓練メニューを準備するなど、自主防災組織における自主的な防災訓練が少しでも負担なくスムーズに取り組めるように消防局と連携を図っている。

防災士養成事業について

ア 養成事業の内容について

自主防災組織の代表者は、多くが自治委員であり、さらに町内会長や公民館長など様々な役職も兼ねて多忙を極めていることから、「自主防災組織の活動まで手が回らない」といった意見や、「防災訓練などの活動をしたいが専門的な知識や技術・技能がないため、どのように取り組めばよいかわからない」などの意見が出されていたことから、平成 18 年度から防災士養成事業に取り組み、各自主防災組織に 1 名の防災士を配置することを目標にしている。

平成 20 年度までに 405 名の防災士を養成して各自主防災組織に配置し、本年度も 144 名(予定)の防災士を養成し、来年度には全ての自主防災組織に防災士の配置を完了する予定である。

防災士養成講座は、平成 18 年度は日本防災士機構が認定する県内業者との随意契約により 1 人 6 万 1 千円を要したが、平成 19 年度からは研修実施機関として認定されている 4 社による指名競争入札を行い、地元開催によって 4 万円以下で資格取得ができるようになった。防災士養成講座の受講は地元の自主防災組織から推薦を受けた人で、資格取得後はその自主防災組織で活動することを条件としている。

これまでの経費実績は 405 名 1,728 万円であり、平成 21 年度は 144 名(予定) 予算額で 522 万 4 千円となっている。

イ 市と地域と防災士が協働する防災活動について

防災士は、自主防災組織代表者と共に地域防災力向上のための両輪であり、資格取得で終わりではなく、地域の防災リーダーとして組織の活性化や地域防災力向上の核的存在として、積極的に防災活動することが期待されている。

市では全ての防災士を対象に、防災講話、防災訓練実施実技研修及び災害図上訓練(DIG)などの「防災フォローアップ研修」を年 2 回実施し、最新の防災情報や技術・技能を学び生かせるよう取り組んでいる。

課題としては、防災士には市職員や消防団員などもあり、災害時に自主防災組織の活動ができないことである。ただし平時における訓練には有効である。

プロジェクトの成果・効果について

自主防災組織活動事業費補助金は、自主防災組織が行う防災知識普及事業・

防災訓練事業・資機材備蓄事業などに交付しており、活動経費の面、結成団体数・訓練実施団体数の数値から、自主防災組織の活動が活発化している成果が確認できる。

当面する諸課題について

ア 各自主防災組織には温度差があり、休眠状態の組織も実態としては存在する。今後は活動が停滞している組織を焦点にして、市との協働による総合防災訓練の実施や訓練指導担当職員による訓練の企画提案など、直接働きかける取り組みを検討している。

イ 防災訓練への住民参加を求めるには、訓練日がどうしても土日の休日に限定され、その結果、複数の団体が同じ日に訓練を実施することになり、消防局における指導人員の不足が課題となっている。今後、訓練実施団体の増加によっては、消防OBによる訓練指導体制の構築など、新たな指導方法を考える必要がある。

ウ 自主防災組織の基本単位である自治会は、10世帯前後から1,000世帯を超える団体まで規模が千差万別であり、防災士の複数配置の要望が多く、多くの団体から寄せられており、今後、自治会規模や世帯数に応じた防災士の配置基準を検討する必要がある。

また、防災士の引退による補充も考える必要があり、これらを考えた防災士養成事業のあり方を再検討する必要がある。

エ 災害弱者への対策は、名簿作成と住宅地図への標示については民生委員と連携し、個人情報公開の同意を求めて進めているが、全市的な取り組みにはなっていない。

(2) 市民参画・協働のまちづくりについて

市民政策提言と市民意見公募（パブリックコメント）について

大分市では、大分市市民意見公募手続実施要綱を定め、意見公募（パブリックコメント）を行っている。その手続き概要は、

- 1 実施機関において「市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画・条例等についての素案」を策定する。
- 2 「素案及び関係する資料を市民等に配布」、並行して「周知方法」を決定する。
- 3 市民等から「意見の提出」を受ける。提出方法は郵便、ファクシミリ等々。
- 4 「集約した意見とそれに対する市の考え方」を公表する。
- 5 「提出された意見を考慮し、最終的な意思決定」を行う。

の順であり、概ね当町と同様である。

市民協働のまちづくりについて

大分市は、市政改革による地方分権の進展、或いは支所・出張所・地区公民館の機能充実などにより、「市民協働のまちづくり」推進の必要性を認識し、平成18年10月に「大分市市民協働基本方針」を策定した。

市民協働の定義を「市民と行政がともに信頼関係にあるパートナー」とし、

市民と行政が同じ目的により行動して、より良いまちづくりを進めることを目指していた。また、「地域コミュニティの再生」と「日本一きれいなまちづくり」を目指し、地域コミュニティ再生事業の展開を掲げていた。

地域コミュニティの再生については、「地域まちづくり活性化事業（現物支給）」、「ご近所の底力再生事業（補助事業）」、「地域力向上推進事業（補助事業）」の主要3事業で取り組んでいた。この3事業の大きな違いは事業対象地域であり、地域まちづくり活性化事業は大分市区域を除く各支所・明野出張所管轄地域、ご近所の底力再生事業は市内全自治区（674自治区）いわゆる町内会、地域力向上推進事業は本庁管内の5地区公民館の管轄区域であり、支所・出張所は含まれていない。

事業推進の問題点は、高齢化により原動力が右肩下がりになること及び市民協働の概念がなかなか伝わらないことなどであった。

ご近所の底力再生事業助成金について

事業の目的は、自治会が行う地域コミュニティの再生及び地域の様々な課題解決を図るための事業を支援することである。

対象事業は、地域の安全を守る事業、青少年の健全育成に関する事業などで自治会が実施する事業に予算の範囲内で助成金を交付する。ただし、既に市の他の助成を受けた事業、また、実施しようとする事業は対象とならない。

対象経費は、材料費・印刷代・会場料・借上料・消耗品等で事業に直接要する経費（ただし、人件費は除く）である。助成金の額は、事業に要する経費で、30世帯まで3万円、50世帯まで3万5千円、以降50世帯につき5千円を増額し、世帯数により限度額が決められている。

「ご近所の底力再生事業助成金交付要綱」により交付し、平成21年度の予算額は3,840万8千円である。

あなたが支える市民活動応援事業について

この事業のきっかけは、地域を超えたボランティア活動があるということで平成20年度から始まった。その概要は、「市民協働のまちづくり」をより一層推進するため、市民に「市民活動」や「税金の使い道」に関心をもってもらうことを目的とし、市民がそれぞれ応援したい団体の活動に対し、個人市民税の1%（約2億円）相当額を届け出し、それを補助金として充てる制度である。

手続き（事業の流れ）の概要は、団体登録（各団体を一括管理（大分市人材バンク））、申請、審査、公表、選択届出、補助金交付となっている。

これまでの補助金制度との違いは、市民一人一人が選ぶことができるということであり、具体的には

- 1 市民は応援したい団体を市に届出し、市は、その届出を集計して活動団体に補助金を支出する。
- 2 市民が市民活動に対する関心を高めるため、「届出数に比例して、市が支出する補助金額が決定する」というシステムを取り入れている。
- 3 その算定基礎として、広く市民が納める個人市民税に着目し、その

1%とすることにした。また、より多くの市民が市民活動に関心をもっていただけるよう、非課税の方も届出できるようにしている。

【まとめ】

(1) 安心・安全のまちづくりプロジェクトについて

大分市は阪神・淡路大震災以降、年々自主防災組織の結成を促進してきたが、平成9年度以降は結成が伸び悩む状況になった。このため平成14年度に消防OB1名を嘱託職員として雇用し、平成15年5月には「安心・安全のまちづくり」の取り組みを市政の重要施策の一つとして位置付けるとともに、平成17年度には、行政組織を防災・危機管理室に格上げした。また、自主防災組織活動事業費補助金による財政支援を行うなど、ソフト・ハード両面において様々な強化を進めてきた。その結果、現在は自主防災組織の結成率は93%となっている。しかし、各自主防災組織は温度差が大きく、休眠状態の組織も多数あり、それら休眠状態の組織を焦点にして、市との協働による総合防災訓練の実施や訓練指導担当職員による訓練の企画提案など、直接働きかけることにも取り組もうとしている。当町の自主防災組織もまさしく休眠状態の組織があり、大分市の取り組みを大いに見習うことも重要と考える。

防災訓練においては、市が主催する総合防災訓練と各自主防災組織が自主的に実施する防災訓練を柱として自主防災組織の育成強化に努めている。当町は毎年度、十勝岳噴火総合防災訓練を実施しているが、その他の災害訓練や各住民会の自主防災組織による自主的な訓練を、町が主体となって指導して取り組む必要があると考える。

また、防災メール配信事業は住民との災害情報共有のほか、職員の非常招集にも有効に活用できることから、外出している職員を携帯メールの一斉送信により災害対策本部に招集する手段として、当町でも取り組む必要がある。

また、指導者として防災士405名を養成し、本年度も144名の養成を予定している。次年度以降の防災士養成や研修も積極的に予定されている。翻って当町は防災士が1名も養成していないのが現状である。噴火周期が迫ると言われている活火山十勝岳を抱える当町こそ、至急に専門的知識や技能を持った防災士またはこれに準ずる人材を養成して、それぞれの自主防災組織に配置し、組織の活動の中で生かすことが至近の課題と考える。

さらに当町は災害弱者対策の取り組みが遅れているので、各関係機関(社会福祉協議会、住民会、町内会、民生委員、福祉推進委員等)が連携し、名簿の作成・更新維持・保管とその活用を含めて早急に取り組むべきである。

(2) 市民参画・協働のまちづくりについて

大分市と当町では人口や予算規模に大きな違いがあるが、大分市の市民参加・協働のまちづくりの調査は大変有意義であった。特に地域コミュニティ再生主要3事業については事業対象地域が違うのが目を引いた。当町ではさしずめ、「地域まちづくり活性化事業(現物支給)」は郡部地区に、「ご近所の底力再生事業(補助事業)」は全町内会地区に、そして地域力向上推進事業(補助事業)は市街地区というふうに当てはめると大いに活用できると考える。

「日本一きれいなまちづくり」というスローガンも全市民の取り組みとして、大

変インパクトがあった。そして町並みは見事に綺麗であった。当町は観光のまちであり「四季彩のまちかみふらの」としては、「北海道一きれいなまちづくり」などに置き換えて取り組む価値がある。

また、地域を超えた団体活動に対し個人市民税の1%を補助金として充てることのできる「あなたが支える市民活動応援事業」についても、町民の協働のまちづくりへの参画意識の向上は間違いなく図られ、当町も大いに参考にできると考える。

大分県由布市

【市の概要】

由布市は、大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠郡に接している。東西に24.7km、南北に23.4kmにわたり、面積は319.16km²。気温の日較差が大きく、冬には最低気温が氷点下になることも多く、積雪に見舞われる内陸性気候と、中央部から東部にかけて標高の低い地域の、雨が少なく温暖な瀬戸内気候とに二分される。

沿革は、平成17年10月1日に挾間町・庄内町・湯布院町の3町が合併して由布市が誕生した。平成21年10月1日現在、人口36,611人、15,111世帯の市となっている。

【調査の概要】

(1) 由布コミュニティ（地域の底力再生）事業の取り組みについて

由布市を取り巻く状況について、中山間地域では、高齢化の進展・若者の都市部への流出・後継者不足などにより集落機能が衰退し、また、都市部では、新興住宅地の増加・交通網の発達・高度情報化の影響により地域のふれあいが希薄化していた。

これからの地域づくりに必要なことは、行政主導から住民が自主的・主体的に参加して地域の諸問題解決に向けて力を合わせる地域づくり・絆づくりが必要であり、地域コミュニティの活性化が求められていた。

平成18年度から各地区で住民主体の個性溢れる地域づくり計画を策定・実施する活動を支援し、地域の活性化を図ることを目的に下記の由布コミュニティ（地域の底力再生）事業に取り組んでいる。

なお、現在、地域計画の策定ワークショップ中であり、職員と住民が作り上げた成果品を見ることはできなかったが、共に作り上げた計画とその実施事業については、大変興味深いものである。

基本方針

自分たちの地区の現状を把握し、自分たちで解決策を考え実行するための「きっかけの場」づくりとする。

対象地区

小学校区・大字・行政区単位とし、1地区の規模は原則100～1,000世帯とする。毎年、新規で実施する地区を3地区募集して3年間の継続事業としていた。

事業の流れ

子供から女性も参加して楽しく自由な雰囲気の中で進めるため、ワークショップの手法を取り入れていた。特徴としては、ワークショップは8名ずつに分かれ、そこに2名の市職員が入り進行を進めるとともに、職員と住民とが共に「作り上げる」方法をとっていた。

「地域力の点検」(チェック) 第1回・第2回ワークショップ
住民と行政が協力しながら地域の課題や魅力を考える。

「計画の策定」(プラン) 第3回・第4回ワークショップ
点検結果を基に、地区独自の地域づくり計画を作る。

「計画の実施」(ドゥー)
計画に基づき、できることから実施。

助成金

新規の初年度は10万円、継続の2年目3年目は30万円で合計70万円を交付。

フォーラムYUFUの開催

年度末にフォーラムYUFUを開催して、新規実施地区の事例発表を行っている。

(2) 地域活力創造事業の取り組みについて

魅力ある地域づくり・個性豊かな地域づくり等を目指して企画提案して実施する団体に対し、行政支援(補助金交付)をすることにより、「活力溢れる地域」を創造することを目的に、合併前の3町に位置する各振興局単位で事業を実施していた。

補助実績としては、多種多様なソフト事業が住民により企画提案実施されており、事業を特定しない統合型の補助金として活用されていた。

対象

地域住民等の団体

対象事業

ア 地域資源の活用、地域自治の新しい取り組み、地域の問題解決につながる事業

イ 地域間交流、人材育成、文化振興等の地域活性化につながる事業

ウ 地域内、地域間、地域全体の住民福祉の向上につながる事業

エ 地域活性化及び公共活動事業として振興局長が認める事業

補助対象経費及び補助率

ソフト事業の対象経費で10分の10以内

【まとめ】

由布市は、地域コミュニティ活性化事業として、ワークショップによる地域の課題の掘り起こしに取り組んでいる。地域住民が自分達の地域の課題や地域の将来像について、子供から女性を含む多くの住民が参加した中で、自らが発想して自由に楽しく協議できる点は「きっかけづくり」として、とても興味深い取り組みであった。住民が8名で1ブロックとなってワークショップを行うが、市は「職員は住んでいる地域に積極的に入り行政支援する」を姿勢としており、職員2名を配置して運営の指導をする中で住民との交流が図られ、とても有効な取り組みであった。

また、この事業の行政支援は3年間で終了する予定であり、その後のコミュニティ組織の継続が心配されていたが、由布市としては事業が終了した5年後、8年後もこの活動が継続されることを視野に入れ取り組んでいたことは大いに参考になった。

当町においても、本年度4月に自治基本条例が制定され、「協働のまちづくり」を進めるうえで、なんと言っても住民の参画が重要である。そのため住民が地域の課題や将来像について考えるシステムの構築と、そこに職員、議会が積極的に住民の一人として参加して、共に考え作り上げることが大いに大切である。

また、地域のコミュニティを育てていくうえで「わかり易く、楽しく、わくわく」するような工夫も大切なことだと感じた。自治基本条例に掲げられている「住民参画」の第一歩として、ワークショップの取り組みは、地域が抱える課題の抽出や改善策を子供や女性やお年寄りを交えて地域みんなで考えることは、とても有効な方法であり当町においても取り組む必要があると考える。

地域活力創造事業補助金については、ソフト事業を対象とした統合的な補助制度であり、当町の住民自治活動奨励事業補助金についても住民が利用しやすい制度への更なる改善が必要である。

大分県玖珠町

【町の概要】

玖珠町は、大分県の西部に位置し、総面積は286.44平方キロメートルに及び、県全体の4.5%を占め、九州第1の河川・筑後川の上流に位置し、西に貫流する玖珠川やその支流は落差が大きく、三日月の滝、清水甲瀑園をはじめ、随所に滝や湧水池をもち、水が演出する多様な地形を見せている。気候は、寒暖の差が激しく、夏期は高温多湿、冬季は霜の害が多い寒い土地柄である。平成21年9月30日現在、人口17,989人、6,887世帯の町となっている。

【調査の概要】

(1) 地域コミュニティ運営協議会について

平成19年度から町を合併前の旧町村の4地区に分け、町全体で一括していた防犯・消防・老人会・体協などを4地域の自治会に分割(権限委譲)して地域コミュニティ運営協議会を立ち上げ、各地区の自治活動が運営されている。

総 会：最高決議機関

運営委員会：役員会の運営をチェック

役員会：執行機関として協議会全体のとりまとめ及び運営を担当

事務局：庶務と自治会館の管理運営を担当

広報委員会

部 会：生活環境部会、教育文化部会、健康福祉部会、地域づくり部会

各 団 体：自治会、婦人会、老人会、消防団、ほか各種団体

(2) 地域コミュニティ組織への自治会館(拠点施設の設置及び管理委託状況)について

玖珠町では、地域住民が自主的に活動でき、地域コミュニティ組織の拠点となるよう平成18年3月に公民館としての機能を廃止し自治会館に改めた。

自治会館は、指定管理者制度を活用してそれぞれの地区コミュニティ運営協議会に委託し、1地区年間450万円で各運営協議会が運営している。委託料の主な経費は、(運営協議会の)館長と事務職員の人件費及び電気料・水道料等の維持管理費となっている。この他住民が自治会館を利用したときに支払う使用料金はその運営協議会の収入となり、備品の整理・テント・草刈り機・法被等コミュニティなどの活動費に使用(支出)されている。

(3) まちづくり活動資金について

地区コミュニティ運営協議会の自賄い部分の活動資金は下記のとおりとなっている。

運営協議会の会費(1世帯、年額100円から250円)

自治会館使用料を活用(年間約30万円から80万円の使用料)

平成19年度から平成21年度の3ヵ年、年間50万円を各地区に交付

(4) 地域コミュニティ組織活性化の基金等について

地区コミュニティ運営協議会の事業に対し行政支援しているもの。

コミュニティ基金の造成

ア 各地区コミュニティ運営協議会に1,000万円の基金を交付(1回のみ)

イ 基金の用途は総会で決定し、自主的活動の継続・発展、新たな雇用、コミュニティビジネス等に利用することができる。

コミュニティ推進事業

ア 全町対象で1,000万円を予算措置している。

イ 対象事業 モデル的な取り組みや地域活性化事業

ウ 補助金額 3分の2の補助率で上限200万円

指定管理料

ア 年間450万円

イ 自治会館の維持費、館長・事務職員の手当分

【まとめ】

玖珠町では293の自治区の中で、10世帯以下が83箇所、5世帯以下が17箇所など、少子高齢化や過疎化により、冠婚葬祭など地域行事ができない状況になっている。コミュニティ組織を昭和の合併時(森町・玖珠町・北山田村・八幡村)の4つの地区に分け、活動拠点として自治会館を指定管理者制度により地区コミュニティ運営協議会に管理委託を行っている。また、組織の基盤は、PTA・住民・子育て・健康・環境・体協・消防・防犯・老人会・婦人会の10の組織で構成されており、地区の防犯協会が地域の受け皿となり広く人材を求め、生活環境部会・教育文化部会・健康福祉部会・地域づくり部会の4つの部会制度を活用した組織づくりがなされていた。特徴的なことは、1,000万円の基金と年間50万円を3年間行政が支援しており、この事業は行政の仕事住民に分権し、地域が自ら考え、お金の用途を決めることができるものである。基金の使い道については、コミュニティビジネス等の運用により増やすこともでき、有効な活用となっている。

当町においても、25住民会を基礎として、住民自治活動推進交付金を交付して、自主的な発想により活動資金が使われることとなっているが、主に自治会の役員手当や運営費に使われているのが現状である。また、住民自治活動奨励事業補助金は、年間

20万円を上限に3分の2若しくは5分の4の補助金を交付しているが、事業内容に制限があって地域の要望と一致していないため、思うような実績が得られていない状況である。

今後は玖珠町のように一定の金額を支援して、地域住民自らが地域にとって今何が必要なのかを考え、事業を行うことが大切なことである。当然責任を伴うものであるが、そこから生まれる地域コミュニティこそが今後のまちづくりにとって、重要な役割を果たすものと強く感じる。

熊本県阿蘇市

【市の概要】

阿蘇市は、熊本県の北東に位置し、北に南小国町・産山村・大分県日田市、南に阿蘇山を挟んで南阿蘇村・高森町、西に菊池市・大津町、東に大分県竹田市が隣接し、規模は東西約30km、南北約17km、面積は約376km²である。地形は、阿蘇五岳を中心とする世界最大級のカルデラや広大な草原を有し、比較的平坦地の多い阿蘇谷と、起伏に富み傾斜地の多い阿蘇外輪地域で形成されている。また、この地域は阿蘇くじゅう国立公園に指定されており、ハナシノブやスズランなど阿蘇特有の希少な植物が自生するなど、自然資源が大変豊富である。気候は、年平均気温が約13℃で、年間降水量は約3,000mm、四季を通じて比較的冷涼で多雨な地域であるため、平坦地では稲作を中心とした農業が盛んで、また、山間地では高冷地野菜の生産に取り組んでいる。

平成17年2月11日、旧阿蘇郡一の宮町・阿蘇町・波野村が合併し、阿蘇市が誕生し、平成21年9月1日現在、人口29,217人、11,002世帯の市となっている。

【調査の概要】

(1) 廃校校舎の再利用展開までの取り組み経過について

阿蘇市(旧波野村)では、平成2年に村単独事業「人が来る人が集まる村づくり推進事業」により道の駅波野「神楽苑」を整備し、地域づくりのきっかけとして伝統芸能の「中江岩戸神楽」の復活伝承に取り組み、自然・文化・農林業等の地域資源を生かしたイベントの実施を行ってきた。

平成13年には小学校の統合により廃校(平成11年4月)になった小池野小学校跡を都市と農村の交流拠点となる宿泊研修施設として整備し、平成14年7月「なみの高原やすらぎ交流館」としてオープンした。

平成15年には「教育のもり整備事業」で野外体験施設を、「介護予防等拠点整備事業」で屋内体育館を整備し、総合宿泊研修施設として事業の充実を図った。

整備事業の概要は、本館部分で1億8,000万円、野外施設部分で2,600万円、屋内体育館部分で5,607万円、合計2億6,207万円の投資をしている。

この交流館は、指定管理者制度により有限会社神楽苑が運営しており、ほかに道の駅波野「神楽苑」、「森のトレイ」も指定管理者として運営している。

(2) なみの高原やすらぎ交流館の事業内容について

体験交流事業として、「大人から子供まで、よく遊びよく学べ」をモットーに、農林畜産業・食育・自然・野外活動・伝統芸能など地域の有形無形の資源を活用した多様な体験プログラムが企画され、それぞれ子供向け、大人向け、家族向け、学校・一般向けとして用意されている。これらプログラムの参加については、交

流館の専門スタッフが参加者の形態に合わせて、企画立案をサポートする体制がとられている。

利用実績は、スポーツ・文化合宿、大学ゼミ合宿、学校の自然教室や修学旅行が多く、地域でも子供会行事や冠婚葬祭行事で有効に活用されている。

(3) 体験・交流活動における住民との協働について

食堂では地元波野地区の農家で生産された食材を材料としたメニューを提供、家庭料理大集合イベントの開催など、農作物のPRと消費拡大を図っている。

農作物の購入は、道の駅特産品販売所が拠点となっている。

体験交流活動は波野地区の自然・文化・農畜産業を活用したプログラムとし、住民が体験講師となった地域の協力体制が組織化されて、地域の人的、物的資源の有効活用がなされている。

交流館を拠点に地域の体験・交流をコーディネートし、行政・民間・地域が一体となった受入体制を構築し、地域全体の活性化や交流を深めることを重要な位置付けとして大切に取り組んでいる。

地域にある有形無形のものに対し、価値観を見出すための取り組み、人的資源の発掘と養成への取り組み、それらを多様なプログラムの中で活用し、地域住民の価値観の再発見や自覚へと繋げるように取り組んでいる。

(4) 取り組み成果について

当交流館は、少子高齢化で小学校が廃校となった波野地区の活性化拠点として整備され、児童・生徒・学生達の体験交流活動によって、地域住民と都市との交流を目指し、地域の再発見や交流人口を増加させる施設として大きな成果を上げている。

また、交流館は地域のコーディネーターとして、

郷土料理を見直す家庭料理大集合

集落にある良いところを見つけ出す集落点検

都市に流れた親族を冠婚葬祭以外で波野地区に帰省させる「おばあちゃんの功労賞授与式」の企画

著名人・有識者による講演会開催

ホームページや道の駅特産品直売所で都市と農村の交流を活用した農産物の販売戦略を学ぶ勉強会

季刊誌「波野ん便り」の発行 など、

地域資源を掘り起こし、情報の発信基地となって、それらの活動に地域住民を巻き込むことによって地域の活性化に大きく貢献している。

(5) 当面する諸課題について

交流館の運営は独立採算が建前であり、年間経費(2,000万円から2,500万円)で主に人件費)は、施設利用料のほかに指定管理料の一部を充てているが、不足分は有限会社神楽苑が運営する道の駅での売上げ(約3億円)の一部が充てられている。

地域との協働による交流館運営に努めてはいるが、閑散期の対策、利用者の新規開拓、リピーターの確保など稼働率を高めて安定的な経営を図り、ソフト事業

(体験交流活動)の予算確保とより充実したプログラムの展開が当面の課題である。

また、交流館は、世代間や地域間をつなぐ・移住交流人口の窓口・コミュニティビジネスなどの役割を発揮し、「地域の熱意・生きがい・喜びづくり」から「持続可能な地域社会」へと地域活性化を地域住民に実感できるような取り組みをしなければならない。

【まとめ】

阿蘇市は阿蘇くじゅう国立公園の中にあって400万人の集客力を持つ世界最大級のカルデラを有し、阿蘇市全体が「屋根のない博物館」と見立ててカルデラツーリズムとして、地域の活性化に取り組み、旧波野村(現阿蘇市)は、小学校跡を少子高齢化が進む地域の活性化の起爆剤として「阿蘇なみの高原やすらぎ交流館」を整備し、地域住民と協働した体験交流活動を展開している。

当町の清富多世代交流センター(清富小学校跡)と比較すると、交通量が多い国道沿いにあり、さらに道の駅の近隣で立地条件に恵まれており、補助金適正化法の規制や交流館を支える地域の人口も1,200人と大きな違いがある。施設運営も収益のある道の駅や交流館を含めた地域活性化の3施設を、指定管理者制度を活用して有限会社神楽苑に委託しており、交流館運営の不足分を補填できるようにしている。

また、運営スタッフを「地域のしがらみ」に捉われない意欲的で優秀な人材を市外から招聘し、その人的ネットワークで同じような施設を管理している「ふるさと用務員の会」での情報共有や有識者・著名人から助言指導を仰いで有効活用している。

少子高齢化で衰退する地域の活性化のため、旧波野村(現阿蘇市)が小学校跡を思い切って総合宿泊研修施設に活用した取り組みは、全国的な課題である廃校跡利用の先進的なモデルである。

過疎化・人口減が進む今日、地域の日常生活で根付いた中から価値のあるものを発見・再確認し、地域再生の新たな創造的事業やプログラムで活用することにより、地域の人たちが地域を再認識することが生活の中の自信と誇りとなっていくよう、交流館を拠点として地域を巻き込んだ取り組みは、当町にも十分参考となる面があった。

今後、公共施設再利用は当該地域の特性を十分検討し、地域の福祉・連帯感の醸成をどのように図るかの課題を解決し、地域にあった取り組みを構築する必要があると思われる。

地域の核的存在である学校跡の公共施設を今後どの様に有効活用し地域活性化を図っていくか、少子化が進展する地域の学校利活用を今から考える必要がある。そのためにも地域住民の理解と協力は不可欠であり、地域に向けた働きかけの中に地域の有形無形の人的・物的資源の再発見、発掘や付加価値を見出し、創造に向けた活動に早期に取り組む必要があると考える。